

提案理由説明書

(平成30年第1回飯能市議会定例会 平成30年2月23日)

議案第1号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例(案)

本案については、平成29年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の232.5(現行100分の222.5)に改め、平成30年度から、6月期の支給割合を100分の212.5(現行100分の207.5)に、12月期の支給割合を100分の227.5(本年度100分の232.5)に改めるため提案するものである。

議案第2号 飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、廃止する勤労青少年ホーム運営協議会の報酬を削り、鳥獣被害対策指導員の名称を鳥獣被害対策実施隊員に改め、及び新たに学校教育アドバイザーの報酬を加えるため提案するものである。

議案第3号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を 改正する条例(案)

本案については、平成29年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の232.5(現行100分の222.5)に改め、平成30年度から、6月期の支給割合を100分の212.5(現行100分の207.5)に、12月期の支給割合を100分の227.5(本年度100分の232.5)に改めるため提案するものである。

議案第4号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、勤勉手当の支給割合等を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1)給料

給料月額を、行政職給料表において平均0.17%（実質0.20%）、医療職給料表(1)において平均0.15%（実質0.17%）、医療職給料表(2)において平均0.18%（実質0.12%）引き上げるものである。

(2)諸手当

ア 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給する月額の限度額を、30万8,300円（現行30万8,000円）に改める。

イ 勤勉手当

平成29年度は、12月期の勤勉手当の支給割合を、再任用職員以外の職員にあつては100分の95（現行100分の85）に、再任用職員にあつては100分の45（現行100分の40）に引き上げる。

平成30年度から、6月期及び12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあつては100分の90と、再任用職員にあつては100分の42.5とする。

議案第5号 飯能市国民健康保険財政調整基金条例（案）

本案については、国民健康保険財政の健全な運営を図るため、基金を設置するため提案するものである。

なお、附則において、飯能市国民健康保険保険給付費等支払基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止するものである。

議案第6号 飯能市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第7号 飯能市障害福祉審議会条例の一部を改正する条例（案）

本案については、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、飯能市障害

福祉審議会において、同法第33条の20第1項に規定する障害児福祉計画の策定及び変更に関する事項について調査審議するため、同審議会の所掌事務を改めるため提案するものである。

議案第8号 飯能市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する
条例（案）

本案については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されたことに伴い、重度心身障害者医療費の支給の対象者に同法第55条の2の規定の適用を受ける者を加えるなどのため提案するものである。

議案第9号 飯能市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国民健康保険法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険運営協議会に係る規定を整理するなどのため提案するものである。

議案第10号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、地方税法の一部が改正されたことに伴い、国民健康保険税の課税額を構成する基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の定義を改めるとともに、国民健康保険税の賦課限度額を改正するなどのため提案するものである。

議案第11号 飯能市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されたことに伴い、市が保険料を徴収すべき被保険者に同法第55条の2の規定の適用を受ける者を加えるため提案するものである。

議案第12号 飯能市介護保険条例の一部を改正する条例（案）

本案については、各保険料区分に係る保険料率等を改定するとともに、介護保険料の負担段階の判定に用いる合計所得金額について、長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いることとするため提案するものである。

議案第13号 飯能市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援事業者が事業を運営するに当たり連携に努めなければならないとされる者に、指定特定相談支援事業者を加えるなどのため提案するものである。

議案第14号 飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法及び厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、共生型地域密着型サービスに関する基準を追加し、指定療養通所介護事業所の利用定員を変更するなどのため提案するものである。

議案第15号 飯能市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（案）

本案については、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるため提案するものである。

議案第16号 飯能市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法及び厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設における利用定員を定めるなどのため提案するものである。

議案第17号 飯能市印鑑条例の一部を改正する条例（案）

本案については、印鑑登録原票に登録する事項から男女の別を削るため提案するものである。

議案第18号 飯能市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例（案）

本案については、飯能市勤労青少年ホームを廃止するため提案するもので

ある。

議案第19号 飯能市都市公園条例の一部を改正する条例（案）

本案については、都市公園法の一部が改正されたことに伴い、認定公募設置等計画に係る公園施設の設置基準の特例を定めるとともに、都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴い、運動施設の敷地面積の割合の上限を定めるため提案するものである。

議案第20号 平成29年度飯能市一般会計補正予算（第6号）案

○歳入

1 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定事業費負担金を交付決定により減額した。

(2)国庫補助金

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金は、子ども・子育て支援交付金を見込みにより増額した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額し、地方創生道整備推進交付金を減額した。

2 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定事業費負担金を交付決定により減額した。

(2)県補助金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、放課後児童対策事業費補助金を見込みにより増額した。

3 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、自然保護寄附金を見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、文化スポーツ振興寄附金を見込みにより増額した。

4 繰入金

財政調整基金繰入金は、繰入金額を1,300万円減額した。

5 諸収入

雑入は、ごみ発電施設売電収入、家庭募金緑化事業交付金及び県後期高齢者医療広域連合返還金を新たに計上した。

6 市債

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債を増額した。

○歳 出

各款の人件費は、給与改定に伴い増額した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 民生費

(1)社会福祉費

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金を増額した。

老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、放課後児童対策事業において放課後児童対策事業委託料を見込みにより増額した。

3 衛生費

(1)保健衛生費

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を増額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を増額した。

(2)環境費

自然保護費は、寄附金に対応した緑の基金積立金を増額した。

4 農林水産業費

林業費の林業総務費は、寄附金等に対応した森林文化都市基金積立金

を増額した。

5 土木費

(1)道路橋りょう費

道路維持費は、道路維持管理事業において工事請負費を増額した。

道路新設改良費は、（仮称）飯能大河原線整備事業において工事請負費を増額し、小岩井元小岩井線改良事業において工事請負費を減額した。

(2)都市計画費

土地地区画整理費は、各土地地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

公共下水道費は、下水道特別会計繰出金を減額した。

6 教育費

社会教育費の社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額した。

7 公債費

利子は、衛生債、臨時財政対策債、土木債などを減額した。

8 予備費

予備費は、63万2,000円を増額した。

○継続費

4か年の事業として、土木費の小岩井元小岩井線改良事業を総額9億500万円で継続費を設定した。

○繰越明許費

総務費は社会保障・税番号制度システム改修委託で1,867万3,000円、土木費は道路維持管理工事で1,600万円、（仮称）飯能大河線整備工事で4,310万円、岩沢地区整備事業で2,250万円、橋りょう維持管理事業で2,660万円、双柳北部地区計画道路整備事業で2,686万円を翌年度へ繰り越すものである。

○債務負担行為補正

飯能市土地開発公社に対する債務保証について、21億3,000万円に限度額を変更するものである。

○地方債補正

市道整備事業は、2億7,300万円に限度額を変更するものである。

議案第21号 平成29年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
事業勘定

○歳入

共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金は、見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を補正した。

○歳出

保険給付費の一般被保険者療養給付費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金は、見込みにより減額した。

南高麗診療所勘定

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

名栗診療所勘定

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第22号 平成29年度飯能市下水道特別会計補正予算（第3号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

諸収入の雑入は水道事業会計負担金を増額し、消費税還付金を新たに計上した。

○歳出

事業費の職員人件費は給与改定に伴い増額し、下水道管理費は下水道管

理事務費において消費税、地方消費税を減額した。

○繰越明許費

事業費は、下水道建設工事で1億3,400万円を翌年度に繰り越すものである。

議案第23号 平成29年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第4号）案

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は一般会計繰入金を減額し、市債は笠縫土地区画整理事業債を増額した。

○歳出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

○繰越明許費

事業費は、物件移転等補償で4,410万円を翌年度へ繰り越すものである。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億4,020万円に変更するものである。

議案第24号 平成29年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第3号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

○繰越明許費

事業費は、物件移転等補償で1,400万円を翌年度へ繰り越すものである。

議案第25号 平成29年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算
(第2号)案

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を増額し、市債は岩沢北部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

○繰越明許費

事業費は、物件移転等補償で3,070万円を翌年度へ繰り越すものである。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を6,390万円に変更するものである。

議案第26号 平成29年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算
(第2号)案

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を増額し、市債は岩沢南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

○繰越明許費

事業費は、物件移転等補償で3,800万円を翌年度へ繰り越すものである。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を1億920万円に変更するものである。

議案第27号 平成29年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第3号)案

○歳入

国庫支出金の事務費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を新たに計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、事務費繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の一般管理費は、一般管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

議案第28号 平成29年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算
(第2号)案

○歳 入

訪問看護収入の診療報酬収入及び介護報酬収入は、国民健康保険診療報酬収入、後期高齢者診療報酬収入及び介護報酬収入を見込みにより減額し、介護支援収入は、見込みにより減額した。

繰入金は一般会計繰入金を増額し、諸収入の雑入は労働保険料被保険者負担金を減額した。

○歳 出

総務費は職員人件費を給与改定に伴い増額し、事業費は訪問看護ステーション事業において一般職非常勤職員報酬、社会保険料(報酬)及び報償金を減額した。

議案第29号 平成29年度飯能市水道事業会計補正予算(第2号)案

収益的収入の営業収益は、その他営業収益の水道利用加入金及び工事負担金を減額した。営業外収益は、消費税還付金を増額した。

収益的支出の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び簡易水道営業費用の人件費を給与改定に伴い増額し、配水及び給水費の工事請負費を減額し、総係費の負担金について、下水道事業会計負担金を増額した。

資本的収入は、工事負担金及び県補助金を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費を給与改定に伴い増額し、負担金を増額した。

議案第30号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
について

本案については、埼玉縣市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものである。

議案第31号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

本案については、入間東部地区衛生組合の脱退及び入間東部地区消防組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約別表を整備するため、同規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものである。

議案第32号 市道路線の認定について

本案については、株式会社ヒロ建工の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第33号 財産の取得について

本案については、飯能市土地開発公社から飯能市大字阿須字山中896番ほか4筆の土地を取得するため提案するものである。

議案第34号 平成30年度飯能市一般会計予算（案）

○歳入

1 市税

総額119億184万1,000円を計上した。

前年度に比べて1,129万5,000円の増額であり、内訳は現年課税分117億9,965万2,000円、滞納繰越分1億218万9,000円である。

各税目の見積りは、最近の情勢や傾向を勘案して計上した。滞納繰越分については、収入し得る見込額を計上した。

2 地方譲与税

地方揮発油譲与税5,700万円、自動車重量譲与税1億4,000

万円、総額1億9,700万円を計上した。

3 利子割交付金

利子割交付金900万円を計上した。

4 配当割交付金

配当割交付金6,500万円を計上した。

5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金5,900万円を計上した。

6 地方消費税交付金

地方消費税交付金13億6,000万円を計上した。

7 ゴルフ場利用税交付金

市内ゴルフ場の利用税交付金1億4,700万円を計上した。

8 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金4,580万円を計上した。

9 地方特例交付金

地方特例交付金5,500万円を計上した。

10 地方交付税

普通交付税29億円、特別交付税2億7,000万円、総額31億7,000万円を計上した。

11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金1,000万円を計上した。

12 分担金及び負担金

総額2億8,745万6,000円を計上した。主なものは、保育所保護者負担金である。

13 使用料及び手数料

総額3億5,146万6,000円を計上した。

使用料は2億1,664万3,000円を計上した。主なものは、市営住宅使用料である。

手数料は1億3,482万3,000円を計上した。主なものは、一般廃棄物処分手数料及び粗大ごみ処理手数料である。

14 国庫支出金

総額36億8,797万7,000円を計上した。

国庫負担金は、27億9,588万8,000円を計上した。主なものは、生活保護費負担金、児童手当負担金及び自立支援給付費負担金である。国庫補助金は、8億7,161万5,000円を計上した。主なものは、社会資本整備総合交付金及び地方創生道整備推進交付金である。委託金は、2,047万4,000円を計上した。主なものは、国民年金事務費交付金である。

15 県支出金

総額14億9,866万6,000円を計上した。

県負担金は、9億839万7,000円を計上した。主なものは、自立支援給付費負担金、児童手当負担金及び国民健康保険基盤安定事業費負担金である。県補助金は、4億4,390万9,000円を計上した。主なものは、重度心身障害者医療費補助金、水源地域の森づくり事業補助金及び放課後児童対策事業費補助金である。委託金は、1億4,636万円を計上した。主なものは、県民税取扱費委託金である。

16 財産収入

総額3,899万8,000円を計上した。主なものは、土地貸付収入及び各基金の運用利子である。

17 寄附金

総額2億131万2,000円を計上した。主なものは、観光寄附金である。

18 繰入金

総額13億8,516万6,000円を計上した。主なものは、財政調整基金繰入金及び廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

19 繰越金

繰越金は、前年度繰越金6億円を計上した。

20 諸収入

総額5億3,961万8,000円を計上した。主なものは、老人ホーム受託収入、中小企業小口資金預託金元金収入及び競艇事業収入である。

21 市債

総額20億8,970万円を計上した。主なものは、臨時財政対策債

及び市道整備事業債である。

○歳 出

1 議会費

職員の人件費のほか、議員報酬、本会議映像配信委託料などの議会運営事業に要する経費を計上した。

2 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、市長を始めとしてこの費目に計上すべき職員に係る人件費のほか、秘書事務費、ICT推進事業、基幹系システム運用事業、地域情報化推進事業、契約検査事業、人事給与管理事業、職員研修事業、福利厚生事業などに要する経費を計上した。

文書広報費は文書管理事業、法規管理事業、情報公開・個人情報保護事業、広報発行事業、市ホームページ運営事業などに要する経費を、財政管理費は予算編成、起債管理などの財政管理事業に要する経費を、会計管理費は会計、決算調製などの会計管理事業に要する経費を、財産管理費は公有財産管理運用事業、公共施設等総合管理事業、公用車管理事業、庁舎施設管理事業などに要する経費を、財政調整基金費は財政調整基金及び減債基金への積立金を、公共施設整備基金費は公共施設整備基金への積立金を計上した。

造林管理費は、森の番人事業及び市有林の管理を行うための市有林管理事業に要する経費を計上した。

企画費は、総合振興計画事業、広域行政推進事業、行政改革推進事業、人権推進事業などに要する経費を計上した。

発展都市費は、地方創生推進事業及び市の勢いや可能性を市内外に発信する情報メディア発信事業に要する経費を計上した。

賑わい創出費は、賑わい創出事業、ふるさと納税の積極的な展開を図るためのふるさとはんのう応援事業、中心市街地活性化事業及び都市間交流事業に要する経費を計上した。

危機管理費は、危機管理事業に要する経費を計上した。

地区行政センター費は、職員の人件費のほか、地域における行政サービスの充実及び地域活動の支援のための地区行政センター運営事

業並びに地区行政センター施設管理事業に要する経費を計上した。

地域活動推進費は、自治会事務委託金、コミュニティ施設整備事業補助金などの自治会活動推進事業、まちづくり推進事業、市民活動支援事業、山間地域振興事業、男女共同参画推進事業、国際交流推進事業などに要する経費を計上した。

市民活動センター費は、市民活動センター施設管理運営事業に要する経費を計上した。

市民相談費は、市民相談事業及び消費生活対策事業に要する経費を計上した。

公平委員会費及び公務災害補償費は、委員会開催などに要する経費を計上した。

交通安全対策費は、道路照明灯、道路反射鏡の設置などの交通安全施設整備事業、自転車駐車場の維持管理、放置自転車対策などの自転車等放置防止対策事業、交通安全啓発事業、公共交通対策事業、バス路線確保対策事業、交通関連団体支援事業などに要する経費を計上した。

市民会館費は、職員の人件費のほか、自主事業開催などの市民会館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

諸費は、市表彰事業、新年祝賀式開催事業、防犯灯のLED化借料などの地域安全推進事業、土地開発公社補助事業、土地開発公社所有地取得基金への積立金に要する経費のほか、県収入証紙の購入費、過年度還付金などを計上した。

(2)徴税费

税務総務費は職員の人件費のほか、固定資産評価審査委員会運営事業、市民税管理事業、資産税管理事業及び収税管理事業に要する経費を、賦課徴収費は市民税賦課事業、資産税賦課事業及び納付案内センター委託料などの収税事業に要する経費を計上した。

(3)戸籍住民基本台帳費

職員の人件費のほか、戸籍管理事業、個人番号カード発行などの住民基本台帳管理事業、印鑑登録事業及び飯能駅サービスコーナー施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(4)選挙費

選挙管理委員会費は職員の人件費のほか、選挙管理委員会運営事業に要する経費を、選挙啓発費は明るい選挙を推進するための選挙啓発事業に要する経費を、県議会議員選挙費は選挙の準備に要する経費を計上した。

(5)統計調査費

統計調査総務費は職員の人件費のほか、統計調査事業に要する経費を、基幹統計調査費は住宅・土地統計調査などの基幹統計調査事業に要する経費を、指定統計調査費は指定統計調査事業に要する経費を計上した。

(6)監査委員費

職員の人件費のほか、監査事業に要する経費を計上した。

(7)行政不服審査費

行政不服審査事業に要する経費を計上した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、職員の人件費のほか、ふくしの森プラン推進事業、民生委員・児童委員活動事業、社会福祉協議会補助金、遺族会補助金などの社会福祉助成事業、中国残留邦人等支援給付事業、被災者の自立を支援するための震災避難者支援事業などに要する経費を計上した。

国民健康保険費は、国民健康保険運営協議会委員の報酬のほか、国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金を計上した。

老人福祉費は、緊急通報装置設置事業委託料、介護保険居宅介護サービス給付費などの在宅福祉事業、老人配食サービス事業委託料などの介護予防・支援事業、敬老事業、生きがづくり事業、市民後見推進事業、老人保護措置事業、後期高齢者医療制度推進事業などに要する経費のほか、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上した。

障害者福祉費は、介護給付費等負担金、自立支援医療費等負担金などの障害者自立支援事業、重度心身障害者手当、特別障害者手当等給

付費などの障害者生活支援事業、特定疾患等生活支援事業、相談支援事業委託料などの障害者相談支援事業、精神保健福祉事業、障害者支援施設管理事業、重度心身障害者医療給付事業などに要する経費を計上した。

老人ホーム費は、高齢者福祉施設敬愛園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などを計上した。

福祉センター費は、各々のセンターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの総合福祉センター施設管理運営事業並びに南高麗及び原市場福祉センターの施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、職員の人件費のほか、児童相談事業、児童援護事業、双柳放課後児童クラブの分割、施設新設に伴う工事請負費などの放課後児童対策事業、子育て総合支援事業、0歳児おむつ無償化事業、子育て総合センター施設管理運営事業、森の幼稚園事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園事業、ひとり親家庭等医療給付事業、子ども医療給付事業などに要する経費を計上した。

児童措置費は、保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金などの保育所等支援事業、児童手当支給事業及び児童扶養手当支給事業に要する経費を計上した。

保育所費は、職員の人件費のほか、保育所事業及び保育所施設管理事業に要する経費を計上した。

児童館費は、美杉台児童館の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などを計上した。

障害児通園事業費は、職員の人件費のほか、つばみ園事業及びつばみ園施設管理事業に要する経費を計上した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は職員の人件費のほか、就労支援相談員及び生活保護面接相談員による相談などの生活保護管理事業並びに生活困窮者の自立支援の相談及び学習支援を実施する生活困窮者自立支援事業に要する経費を、扶助費は医療扶助、生活扶助、住宅扶助などの生活

保護扶助事業に要する経費を計上した。

(4)災害救助費

災害救助費は、項目を設定した。

(5)国民年金費

職員の人件費のほか、老齢基礎年金事務、障害基礎年金事務などの国民年金事業に要する経費を計上した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は職員の人件費のほか、医療救護対策事業、休日・夜間診療所の運営などの救急医療対策事業、地域医療推進事業、AED（自動体外式除細動器）配置事業、保健センター施設管理事業、保健センター名栗分室施設管理事業などに要する経費を、予防費は予防接種事業及び結核予防事業に要する経費を、保健指導費は健康づくり推進事業、生活習慣病対策事業、検査・治療費の一部を助成するコウトリ事業及び母子保健事業に要する経費などを計上した。

医療介護センター費は、東吾野医療介護センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの東吾野医療介護センター施設管理運営事業などに要する経費のほか、訪問看護ステーション特別会計への繰出金を計上した。

診療所費は、国民健康保険特別会計の南高麗診療所勘定及び名栗診療所勘定への繰出金を計上した。

(2)環境費

環境総務費は職員の人件費のほか、環境衛生事業、犬の登録事業などに要する経費及び広域飯能斎場組合への維持管理費負担金を、環境対策費は大気及び土壌のダイオキシン類調査等の環境調査などを実施する環境対策事業、不法投棄対策事業、環境基本計画推進事業、住宅用太陽光発電システム等設置補助事業、環境マネジメントシステム推進事業などに要する経費を、自然保護費は自然保護事業、景観緑地保全事業、緑のトラスト保全事業などに要する経費を計上した。

水道事業等整備費は水道事業会計への補助金及び山間地域給水施設整備等補助事業に要する経費を、清流対策費は水質検査、合併処理

浄化槽の設置及び維持管理に係る補助金などの清流保全事業並びに水と緑の空間づくり事業に要する経費を計上した。

水洗便所改造資金貸付費は、水洗便所改造資金貸付金を計上した。

(3)清掃費

清掃総務費は職員の人件費のほか、生ごみ処理器はんのうキエーロ購入費補助金などのごみ減量・リサイクル推進事業などに要する経費を、塵芥処理費はごみ収集事業、焼却灰、飛灰及びプラスチック類処理などのごみ処理事業、施設の運転管理委託などのクリーンセンター施設管理運営事業、最終処分場施設管理運営事業、旧ごみ処理施設解体事業などに要する経費を計上した。

し尿処理費は、し尿収集、運搬助成事業、環境センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

5 労働費

労働諸費は、内職相談、労働相談などの就労を支援する就業支援事業、勤労者住宅資金貸付事業及び労働団体支援事業に要する経費を計上した。

6 農林水産業費

(1)農業費

農業委員会費は委員報酬などの農業委員会運営事業、農業者年金事業及び国有農地等管理事業に要する経費を、農業総務費は職員の人件費のほか、ふれあい農園及び農林産物加工直売所の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの各施設管理運営事業などに要する経費を、農業振興費は農業生産振興事業、農業担い手育成事業、市民農園・食の安全事業、農のある暮らし推進事業などに要する経費を、鳥獣被害対策費は有害鳥獣捕獲委託料などの鳥獣被害対策事業に要する経費を、畜産業費は畜産支援事業に要する経費を、農地費は農道等管理事業及び官沢ため池管理事業に要する経費を計上した。

(2)林業費

林業総務費は職員の人件費のほか、森林啓発事業、林業センター及びカヌー工房の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの各施設管理運営事業などに要する経費を、林業振興費は森

林整備事業費補助金、伐採搬出事業費補助金などの森林保全推進事業、森林所有者への意向調査及び水源地域の間伐事業委託の水と緑の空間づくり事業、林道整備事業、林道維持管理事業、森林認証制度の取得委託などの西川材利用促進事業などに要する経費を計上した。

7 商工費

商工総務費は職員の人件費のほか、商工管理事業に要する経費を、商工業振興費は企業誘致事業、新たに事業を始める事業主や新規出店者を支援するための創業支援事業、商工会議所補助金などの商工業団体支援事業及び中小企業資金貸付事業に要する経費を計上した。

観光費は市観光協会事業補助金、飯能まつりに対する補助金などの観光推進事業、飯能河原水辺空間整備、割岩橋観光公衆トイレの改修などの都市回廊空間整備事業、入間川源流の地整備などの水と緑の空間づくり事業、観光公衆トイレ及びハイキングコースの管理などの観光整備事業、エコツーリズム推進事業、飯能観光案内所及び飯能駅観光案内所の施設管理運営などに要する経費を、さわらびの湯費はさわらびの湯施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

8 土木費

(1) 土木管理費

土木総務費は職員の人件費のほか、土木管理事業、限定特定行政庁事業及び建物耐震化推進事業に要する経費を、地籍調査費は双柳の一部地域の測量などの地籍調査事業に要する経費を計上した。

(2) 道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は職員の人件費のほか、境界査定事業、登記事業、道路台帳整備事業などに要する経費を、道路維持費は舗装打換工事などの道路維持管理事業に要する経費を、道路新設改良費は（仮称）飯能大河原線整備事業、（仮称）飯能大河原線橋りょう整備事業、岩沢地区整備事業、小岩井元小岩井線改良事業、道路改良事業及び道路舗装新設事業に要する経費を計上した。

橋りょう維持費は、長寿命化修繕計画に基づく修繕工事などの橋りょう維持管理事業に要する経費を計上した。

(3) 河川費

河川総務費は、河川整備に伴う工事請負費などの河川整備事業などに要する経費を計上した。

(4)都市計画費

都市計画総務費は職員の人件費のほか、都市計画管理事業、農のある暮らし「飯能住まい」の促進を図るための飯能住まい事業、空き家対策事業、開発指導事業及び景観行政団体事業に要する経費を、土地区画整理費は笠縫、双柳南部、岩沢北部及び岩沢南部の各土地区画整理特別会計への繰出金などを計上した。

街路事業費は、職員の人件費のほか、双柳北部地区計画道路整備事業、東飯能駅自由通路管理事業などに要する経費を計上した。

公共下水道費は、下水道特別会計及び特定環境保全公共下水道特別会計への繰出金を計上した。

公園費は、職員の人件費のほか、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の公園施設を再整備する都市回廊空間整備事業、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの公園緑地管理事業などに要する経費を計上した。

(5)住宅費

住宅管理費は、職員の人件費のほか、市営住宅管理代行業務委託料などの住宅管理事務費、耐震診断調査委託料などの市営住宅施設管理事業に要する経費を計上した。

移住定住促進費は、若い世代等の飯能住まいを応援し、定住人口増加につながる住宅リフォーム等資金補助金、飯能住まい事業補助金などの移住定住支援補助事業に要する経費を計上した。

9 消防費

常備消防費は埼玉西部消防組合に対する負担金を、非常備消防費は飯能消防団に係る消防団事業に要する経費などを計上した。

防災費は、職員の人件費のほか、防災対策事業、自主防災組織育成事業、防災行政無線等運用事業などに要する経費を計上した。

10 教育費

(1)教育総務費

教育委員会費は委員報酬などの教育委員会運営事業に要する経費を、事務局費は職員の人件費のほか、少人数指導を充実するための非常勤講師配置事業、就学管理事業、ブレア市親善訪問事業、学校・家庭・地域連携推進事業などに要する経費を、奨学費は奨学金貸付金などの奨学金貸付事業及び高等学校等通学補助事業に要する経費を計上した。

教育センター費は、職員の人件費のほか、教育相談事業、教職員研修事業、英語指導助手派遣などの国際理解教育事業、さわやか相談員配置事業、発達障害などの障害のある児童生徒を支援する特別支援教育支援員を配置する特別支援教育事業、学校イントラネット運用事業などに要する経費を計上した。

(2)小学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、小学校運営事業、小学校通学バス運行事業、小学校保健事業、小学校14校分の小学校施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、小学校就学援助事業、小学校教育推進事業、小学校教材整備事業、小学校情報教育推進事業及び小学校水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

(3)中学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、中学校運営事業、中学校保健事業、中学校8校分の中学校施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、中学校就学援助事業、中学校教育推進事業、中学校教材整備事業、中学校情報教育推進事業及び中学校水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

学校建設費は、都市再生機構に対する美杉台中学校の校舎及び屋内運動場の建設費並びに用地取得費の償還金を計上した。

(4)幼稚園費

職員の人件費のほか、私立幼稚園就園奨励費補助金などの私立幼稚園就園奨励事業、名栗幼稚園運営事業及び名栗幼稚園施設管理事業に要する経費を計上した。

(5)社会教育費

社会教育総務費は、職員の人件費のほか、青少年健全育成事業、成人式開催事業、文化活動推進事業、文化財保存事業、遺跡発掘調査事業などに要する経費を計上した。

公民館費は、公民館運営事業に要する経費を計上した。

図書館費は、職員の人件費のほか、図書貸出事業、講座開催事業、移動図書館事業、図書館及びこども図書館の施設管理事業などに要する経費を計上した。

博物館費は、職員の人件費のほか、ビジターセンター機能を付加した施設として、展示・学習会開催事業、資料収集・保存事業、調査・研究事業、博物館施設管理事業などに要する経費を計上した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、職員の人件費のほか、スポーツ推進事業、飯能新緑ツーデーマーチ、奥むさし駅伝競走大会などのスポーツ・レクリエーション大会開催事業、学校体育施設開放事業などに要する経費を計上した。

体育施設費は、運動施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの体育施設管理事業に要する経費を計上した。

学校給食費は、職員の人件費のほか、学校給食運営事業及び学校給食施設管理事業に要する経費を計上した。

1 1 災害復旧費

災害復旧費は、項目を設定した。

1 2 公債費

元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子、一時借入金利子などを計上した。

1 3 諸支出金

土地取得費は、土地開発公社所有地取得事業において土地購入に要する経費を計上した。

1 4 予備費

予備費に4,000万円を計上した。

○継続費

3か年の事業として、衛生費の旧ごみ処理施設解体事業を総額10億3,561万3,000円で継続費を設定した。

○債務負担行為

LED防犯灯借料として2億1,645万円を設定した。

○地方債

市道整備事業ほか6件で、総額20億8,970万円を計上した。

議案第35号 平成30年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）

事業勘定

○歳入

国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る現年度分及び滞納繰越分を計上した。

使用料及び手数料並びに国庫支出金は、項目を設定した。

県支出金の県補助金は保険給付費等交付金を計上し、財政安定化基金交付金は項目を設定した。

財産収入は国民健康保険財政調整基金利子を、繰入金は一般会計からの保険基盤安定繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を計上したほか、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は滞納延滞金、出産費貸付金元金収入などを計上した。

○歳出

総務費は総務管理費、徴税费及び運営協議会費にそれぞれ所要額を、保険給付費は一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養給付費、療養費、高額療養費などの保険給付を行うための所要額を計上した。

国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の納付金を計上した。

共同事業拠出金は、共同事業事務費拠出金を計上した。

保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導などの特定健康診査等事業、人間ドック委託料、糖尿病性腎症重症化予防事業負担金などの保健衛生普及事業、重複受診者訪問指導事業及び出産費貸付金に要する経費を計上し

た。

基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金を計上した。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税還付金などを計上し、予備費に600万円を計上した。

南高麗診療所勘定

○歳入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を計上した。

繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、南高麗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は、医薬材料費などの南高麗診療所事業に要する経費を計上し、予備費に100万円を計上した。

名栗診療所勘定

○歳入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を計上した。

繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、名栗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は、医薬材料費などの名栗診療所事業に要する経費を計上し、予備費に100万円を計上した。

議案第36号 平成30年度飯能市下水道特別会計予算（案）

○歳入

分担金及び負担金は受益者負担金を、使用料及び手数料の使用料は下水道使用料及び行政財産使用料を、手数料は指定下水道工事店等申請手数料

を、国庫支出金は公共下水道及び終末処理場の社会資本整備総合交付金を、財産収入は下水道整備基金利子を、繰入金は一般会計繰入金及び下水道整備基金繰入金を、繰越金は前年度繰越金を計上した。

諸収入は太陽光発電施設売電収入などを、市債は下水道事業債を計上した。

○歳 出

事業費の下水道管理費は、職員の人件費のほか、下水道管理事務費並びに使用料徴収事業、下水道台帳管理事業及び下水道の維持管理などの管きょ施設維持管理事業に要する経費を計上した。

公共下水道建設費は、職員の人件費のほか、下水道建設事務費、下水道管きょ布設工事などの下水道建設事業に要する経費を計上した。

終末処理場管理費は職員の人件費のほか、終末処理場管理事務費、下水処理などの浄化センター施設管理運営事業及び大規模太陽光発電事業に要する経費を、終末処理場建設費はストックマネジメント実施方針策定委託料などの終末処理場施設整備事業に要する経費を計上した。

基金積立金は、下水道整備基金への積立金を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子及び一時借入金利子を計上し、予備費に1,000万円を計上した。

○債務負担行為

笠縫雨水幹線建設工事委託料として16億2,000万円を、浄化センター第1期耐震工事委託料として8,200万円を設定した。

○地方債

下水道事業で、3億3,600万円を計上した。

議案第37号 平成30年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計予算（案）

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売払収入を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は職員の人件費のほか、総務管理事務費及び土地区画整理事務所

施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備、宅地造成工事、建物移転などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子及び一時借入金利子を計上し、予備費に100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億4,150万円を計上した。

議案第38号 平成30年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算（案）

○歳入

国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子及び一時借入金利子を計上し、予備費に50万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、720万円を計上した。

議案第39号 平成30年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算（案）

○歳入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画

整理事業調査、道路築造、宅地造成工事、建物移転などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子及び一時借入金利子を計上し、予備費に50万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、6,090万円を計上した。

議案第40号 平成30年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計予算（案）

○歳入

使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理管理費及び土地区画整理事業調査、道路築造、宅地造成工事、建物移転などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子及び一時借入金利子を計上し、予備費に50万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億1,100万円を計上した。

議案第41号 平成30年度飯能市特定環境保全公共下水道特別会計予算（案）

○歳入

分担金及び負担金は受益者分担金を、使用料及び手数料は下水道使用料を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入などを計上した。

○歳出

事業費の特定環境保全公共下水道管理費は、下水道の維持管理などの特定環境保全公共下水道管理事業に要する経費を計上した。

特定環境保全終末処理場管理費は、原市場浄化センター施設管理運営事

業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期債償還元金を、利子は長期債利子を計上し、予備費に500万円を計上した。

議案第42号 平成30年度飯能市介護保険特別会計予算（案）

○歳入

保険料は第1号被保険者保険料の現年度分及び滞納繰越分を計上し、使用料及び手数料は項目を設定した。

国庫支出金の国庫負担金は介護給付費国庫負担金を、国庫補助金は調整交付金及び地域支援事業交付金を計上した。

支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上した。

県支出金の県負担金は介護給付費負担金を、県補助金は地域支援事業交付金を計上した。

財産収入は介護保険給付費支払基金利子を、繰入金は一般会計からの介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入などを計上した。

○歳出

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費及び事業計画策定委員会費に所要額を計上した。

保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、その他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費及び特定入所者介護サービス等費に所要額を計上した。

地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費及びその他諸費に所要額を計上した。

基金積立金は介護保険給付費支払基金への積立金を、公債費は一時借入金利子を、諸支出金は第1号被保険者保険料還付金などを計上し、予備費に400万円を計上した。

議案第43号 平成30年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

○歳入

後期高齢者医療保険料は、特別徴収に係る現年度分のほか、普通徴収に係る現年度分及び滞納繰越分を計上した。

国庫支出金は高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を、繰入金は一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は保険料還付金、還付加算金などを計上した。

○歳出

総務費の一般管理費は一般管理事業に要する経費を、徴収費は保険料の徴収事業に要する経費を計上した。

後期高齢者医療広域連合納付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金を計上し、予備費に200万円を計上した。

議案第44号 平成30年度飯能市訪問看護ステーション特別会計予算（案）

○歳入

訪問看護収入は訪問看護収入及び介護支援収入を、使用料及び手数料は自動車使用料及び材料等使用料を計上した。

繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳出

総務費は、職員の人件費のほか、訪問看護ステーション施設管理事業に要する経費を計上した。

事業費は、一般職非常勤職員報酬などの訪問看護ステーション事業に要する経費を計上し、予備費に100万円を計上した。

議案第45号 平成30年度飯能市水道事業会計予算（案）

業務の予定量は、実績等を勘案して給水戸数3万6,000戸、年間総配水量991万6,000立方メートル、1日平均配水量2万7,166立方

メートルを予定し、主要な建設改良事業として、老朽管布設替事業2億7,885万6,000円、配水管網整備事業2億466万円、浄水施設等再構築事業4億1,366万7,000円、取水・浄水・配水施設等整備事業2億4,736万6,000円、基幹施設耐震化事業7,956万円を予定した。

収益的収入及び支出は、収入で主な収入である給水収益を14億2,333万2,000円予定して、総額18億7,498万9,000円を計上し、支出で職員の給与費、施設の維持管理費、減価償却費などの営業費用及び企業債利息などの営業外費用ほかで総額17億2,017万3,000円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で企業債4億円及び配水管布設工事に係る負担金ほかで総額5億246万8,000円を計上し、支出で職員の給与費、配水管布設工事費などの建設改良費及び企業債償還金で総額15億2,349万8,000円を計上した。